

平成 16 年度科学技術振興調整費について（報告）

平成 15 年 11 月 25 日
科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

1. 平成 16 年度は第 2 期科学技術基本計画の 4 年度目に当たり、同計画の実現を目指し、科学技術振興調整費については、特に以下の事項に重点を置き活用を図ることとする。

（1）国家的・社会的重要な課題への取組

国家的・社会的に重要な政策課題であって、単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき課題について、国民にわかりやすい達成目標を定めて取り組む。

（2）科学技術システム改革の更なる加速

競争的資金制度改革の推進や産学官連携の戦略的な推進、研究機関の組織改革などを促進し、我が国の科学技術システムの強化を図る。

（3）科学技術関係人材育成の強化・充実

従来のカリキュラム設定による人材養成に加え、拠点の育成も視野に入れて取り組む。

2. これらの達成に向け、以下を主な内容として、文部科学省において概算要求 434 億円（前年度予算額 377 億円）を行っているところである。

（1）競争的研究資金配分機関構築支援（新規）

公募によりプログラムオフィサーの資質向上に資する研修・調査等を支援する。

（2）重要課題解決型研究等の推進（新規）

国家的・社会的に重要な課題であって、単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき課題について、具体的な研究課題等を設定して公募する。

(3) 産学官共同研究の効果的な推進

大学・公的研究機関と民間企業の共同提案を公募し共同研究を推進する（経費の支給対象機関は大学・公的研究機関）。

(4) 戦略的研究拠点育成

新しい時代を拓く研究開発システムを実現するための研究拠点に加え、国際的に活躍できる優れた人材を生み出す拠点も創出することとし、具体的な改革の方向性を設定した上で公募する。

(5) 新興分野人材養成

人材の養成・拡充が不可欠な研究分野のプロフェッショナルを早期に育成するための人材養成に加え、企業等の研究者・技術者に対する再教育システムの構築を支援することとし、具体的な対象分野等を設定して公募する。

(6) 我が国の国際的リーダーシップの確保

国として積極的な対応が必要な国際会議、国際フォーラムの開催、国際的な調査研究等の活動を推進することとし、具体的な研究課題を設定して公募する。

(7) 緊急研究開発等

年度途中で緊急に必要となる研究開発等を総合科学技術会議の指定により選定する。

3．上記（ 2 ）（ 4 ）（ 5 ）及び（ 6 ）のプログラムについては、各府省の施策の状況を踏まえつつ、具体的な研究課題、対象分野等を設定して公募を行うこととしており、その現在の検討状況は別紙のとおりである。今後とも更に検討を深め、本年 1 2 月、政府予算案決定後に総合科学技術会議が作成する予定の「平成 1 6 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方」において決定することとする。

具体的な研究課題、対象分野等を設定して公募を行うプログラムの検討状況

・重要課題解決型研究等の推進

平成16年度に取り組むべき政策目標とその具体的課題は以下のとおりである。特に、重要課題解決型研究の公募に当たっては、研究実施後の具体的な達成目標の設定、産学官の複数の研究機関による府省横断的な推進体制を要件とする。

(1)重要課題解決型研究

政策目標1：研究基盤の強化による国力の充実

(課題)・研究活動を支えるデータベース共有化等の知的基盤整備

政策目標2：国際競争力の確保・強化による経済の活性化

(課題)・標準化を狙う日本発技術の研究開発

- ・デジタルディバイド解消のための実証実験
- ・デジタルコンテンツ創造等のための研究開発

政策目標3：安心・安全で快適な社会の構築

(課題)・新興・再興感染症に関する研究開発

- ・情報セキュリティに資する研究開発
- ・環境保全・再生に関する研究開発・技術実証実験
- ・交通事故対策技術の研究開発
- ・犯罪・テロ防止に資する先端科学技術研究(認証・センサー技術等)
- ・減災対策技術の研究開発

(2)科学技術政策に必要な調査研究

(課題)・研究開発評価手法の開発

- ・ライフサイエンスやナノテクノロジー等の先端科学技術が社会に与える影響の調査研究
- ・代替医療の科学的評価手法の開発

・戦略的研究拠点育成

平成16年度に取り組むべき具体的な改革の方向性は以下のとおり。

- ・ 科学技術システム改革に資する斬新な計画によって国際的に通用する人材創出・研究開発拠点を指すもの
- ・ 既存の枠組みを越え新たな組織の構築を目指すもの（産学官連携、複数機関や組織内複数部門の連携等）
- ・ 人材の流動化・国際化に取り組むもの（任期付研究員、在外研究者の活用等）

・新興分野人材養成

平成16年度に取り組むべき新興分野とその養成規模は、以下のとおり。

(1)大学院修士相当のもの（1提案当たり30人以上/5年間）

- ・ バイオインフォマティクス（システム生物学を含む）、バイオスタティスティクス
- ・ 基盤的ソフトウェア
- ・ 高度環境管理（化学物質リスク管理、廃棄物リサイクル管理、環境アセスメント等、自治体や企業の環境対策に対応できる専門家）
- ・ ナノテクノロジー融合領域（ライフサイエンスとナノテクノロジーの融合領域等）
- ・ 知的財産（バイオテクノロジー分野に重点を置いたもの等）
- ・ 自然科学と人文・社会科学との融合領域（生命倫理、デジタルコンテンツの創造等）

(2)企業等の研究者・技術者の再教育を行うもの

（1提案当たり200人以上/5年間）

- ・ ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料、環境の各分野及びこれらの融合領域における先端科学技術、知的財産等企業のニーズが高いもの

・我が国の国際的リーダーシップの確保

平成16年度に国として積極的な対応が必要な国際会議、国際フォーラムの開催、国際的な調査研究等の活動を推進すべき課題は以下のとおり。

アジア諸国等とのパートナーシップの強化につながるもの

(例)・生物遺伝資源関連

- ・バイオマス利用促進関連
- ・各国の統計情報、分析手法等の共通化関連
- ・環境保全・再生技術、地球環境観測・予測関連
- ・新興・再興感染症対策技術関連
- ・自然災害軽減対策技術関連
- ・犯罪・テロ防止に資する対策技術関連(ボーダーコントロール等)
- ・先端科学技術の社会的受容関連